



2026 年 9 月 29 日

「不二サッシグループカスタマーハラスメントに 対する基本方針」を策定

不二サッシ株式会社は、本日開催の取締役会において、当社グループにおけるカスタマーハラスメントに該当する行為に対して、下記の通り「不二サッシグループカスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定いたしました。

記

【不二サッシグループカスタマーハラスメントに対する基本方針】

不二サッシグループ（以下、「当社グループ」といいます）は、「窓から夢をひろげていきます」の経営理念のもと、「お客様との絆」、「心をこめた商品」、「活力ある気風」を守りながら社会・経済の健全な発展に貢献すべく事業活動に取り組んでおります。

お客さまからいただいたご意見・ご要望を真摯に受け止め、製品・サービス向上に引続き努めてまいります。従業員一人ひとりが安全で心身ともに健康に働くことができる就業環境を整備する観点から、当社グループは、カスタマーハラスメントに該当する行為に対しては組織として毅然と対応いたします。カスタマーハラスメントに該当する行為があった場合は、合理的な解決に向けた話し合いを行います。特に悪質な行為と判断した場合には、警察や弁護士等と連携して適切な措置を講じます。

また、当社グループの役職員がお取引先企業等に対してカスタマーハラスメントを行わないよう、社内周知と教育に努めてまいります。

【カスタマーハラスメントの定義】

お客さま等からの要求や言動のうち、その内容・手段・態様が社会通念上不相当なものであって、従業員の就業環境が害されるものをいいます。

【カスタマーハラスメントに該当する行為】

※以下の記載は例示であり、これらに限るものではありません。

- ・身体的な攻撃（暴行・傷害等）
- ・精神的な攻撃（脅迫・中傷・名誉棄損・侮辱・暴言・土下座の強要等）
- ・威圧的な言動
- ・執拗な言動
- ・拘束的な言動（不退去・居座り・監禁）
- ・性的・差別的な言動
- ・SNS やインターネット上での当社グループ従業員等への誹謗中傷
- ・当社グループ従業員等のプライバシーの侵害行為（無断撮影・録音含む）
- ・過剰または不合理な要求
- ・その他内容もしくは手段・態様が社会的通念上不相当と認められる行為

以 上